

2021年3月16日（火曜）

## 全労金2021春季生活闘争ニュース・第29号

【全労金2021春季生活闘争統一スローガン】  
今こそ全国の仲間と思いをひとつに！心は密に団結を！

《合意速報No. 13》

### 四国労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

四国労組は、3月16日15時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	四国労組（関連）		四国労組（関連）	
	要 求		回 答	
	正職員		正職員	
基本賃金	昇給額500～3,500円 引き上げ	社会保険補給金 の金庫と同一制度化	昇給額1,000～1,500円 引き上げ	応じられない
年間一時金	4.4		4.4	
昨年実績	4.4		4.4	

団体交渉において、関連会社からは「グループ人事制度が発足して3年、代理業は3年半となる。2020年4月の法改正により『同一労働・同一賃金』への対応は、当社としても必要な対応を行ってきた。特に派遣社員への対応が大きく変わった。また、当社の社員に対しても均衡・均等待遇はもちろんのこと、過重労働をおしつけるような劣悪な就業環境に陥らないように徹してきている。加えて、2021年4月1日施行の『改正高年齢者雇用安定法』による定年退職年齢の引き上げ、再雇用期限の延長等、高齢者雇用へ対応していかなければならない。業態全体の動向を注視しつつ、当社としても対応を図っていくという協議を進めているところである。このように環境変化が次々と起こる中、四国労金サービスとして難局を乗り越えていかなければならない。雇用と生活の安定に向けた賃金アップを掲げたこと、これは組合員の総意であるということは認識しており、四国労金サービスとしてもグループ内の賃金格差が大きくなるように必要な制度改定はしていかないといけないという認識の元、本日回答させて頂く」等の見解が表明されました。

土居闘争委員長は、「2月24日の要求書提出以降、本日の回答期限日までに精力的な協議・交渉を重ねてこられた労使双方の担当者にはこの場をお借りしてお礼を申し上げます。2021春季生活闘争では四国労金グループの未来を担う『人財』の確保、働き続けられる環境の整備に鑑み、厳選した要求とした。小交渉では四国労金サービスの経営状況や課題を共有し、今後の四国労金サービスの発展に向けて意見交換することができた。そのうえで賃金表の見直しについては、次年度以降の厳しい経営見通しにおいて満額の回答ではないが、一部引き上げの回答をいただけたことは事業運営に対する社員・組合

員の頑張り、そして今後の期待も込めて、会社からギリギリの判断が示されたものと受け止めている。車のローン対応で繁忙を極める今の状況において社員のストレスも相当なものであると推察される。この状況はしばらく続くと思われるが、今春闘の回答をみて社員の皆さんも引き続き奮闘していただければと思うし、労働組合の責任でサービス経営陣の英断を組合員に伝えていきたいと思う。

四国労金サービスが、四国ろうきん事業の一翼を担い、その発展に貢献していくためにも、人財の確保・定着化・育成が大事であり、そういった諸施策を進めるには、処遇や労働条件だけではなく、ろうきんの理念や存在意義を理解し、社員のひとり一人が自らの仕事に誇りを持つとともに、会社の事業や将来に夢や希望を持てることが必要不可欠だと考える。現在、労金協会と全労金、そして四国ろうきん労使ともに、組織風土改革について協議・検討を進めている。四国労金サービスにおいても、「春闘交渉期間だけでなく、労使で積極的に議論していくことで課題解決を図っていきたい」等を表明しました。

単組は、①次年度以降の厳しい経営見通しの中で、満額の回答ではないが、1,000円～1,500円の賃金表改定の回答が示されたこと、②年間一時金の要求に対し要求通りの回答が示されたこと、③労働組合が今後もすべての労働者の格差是正・公正処遇の実現に取り組んでいくことを表明したことに対し、四国労金グループ内の格差是正に向けた認識が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

\*合意単組（9単組／3月16日19時現在）

近畿(金庫)・沖縄・長野・東北(金庫)・東北(関連)・北海道・北陸・東海(金庫)  
東海(関連)・四国(金庫)・新潟・近畿(関連)・四国(関連)

以 上